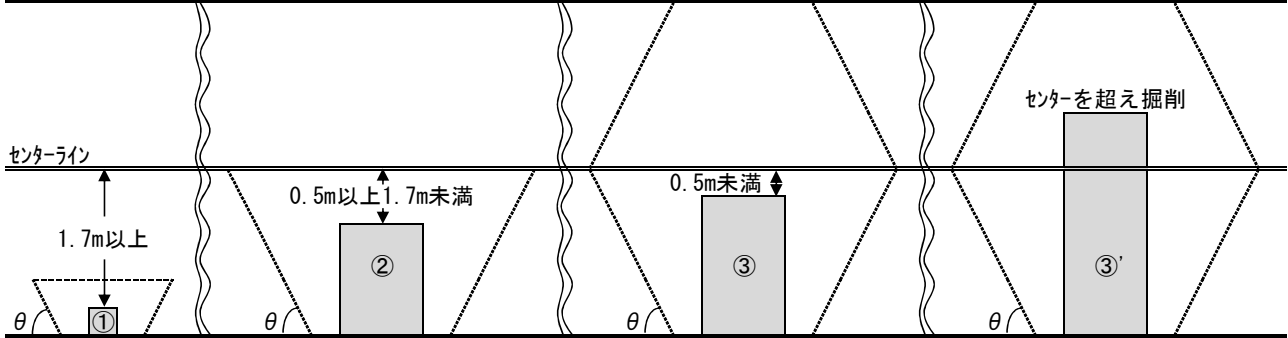


# 君津市道標準本復旧平面図 (R2時点)

網掛け部：掘削箇所

## 車道幅5.5m以上 (センターラインのある道路) の場合→台形状、台形状

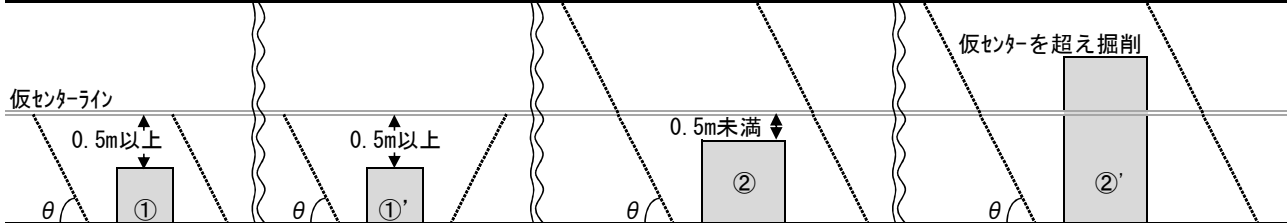
注：認定幅員ではなく車道幅



- ①掘削箇所からセンターラインまで1.7m以上確保できる場合、掘削箇所から0.5m以上の箇所まで本復旧  
(ただし、本復旧端からセンターラインまでは1.2m以上確保)
- ②掘削箇所からセンターラインまで0.5m以上確保でき1.7m確保できない場合、センターラインまで本復旧
- ③掘削箇所からセンターラインまで0.5m以上確保できない場合、及び③'掘削箇所がセンターラインを超える場合、全面本復旧

## 車道幅5.5m未満 (センターラインがない道路) の場合→平行四辺形状

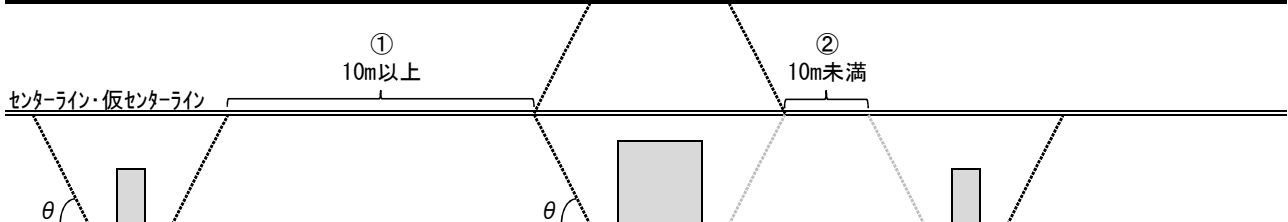
注：認定幅員ではなく車道幅



(仮センターラインは原則現況舗装の中心線上とするが、既設カットライン等現地の状況により疑義がある場合は協議とする)

- ①掘削箇所から仮センターラインまで0.5m以上確保できる場合、仮センターラインまで本復旧
- ①' 原則平行四辺形状での本復旧だが、状況により台形状も可能
- ②掘削箇所から仮センターラインまで0.5m以上確保できない場合、及び②'掘削箇所が仮センターラインを超える場合、全面本復旧

## 道路縦断方向に連続して掘削する場合→復旧間隔が10m未満の場合繋げて本復旧



- ①縦断方向に復旧端間が10m以上確保できる場合、個別に本復旧
- ②縦断方向に復旧端間が10m以上確保できない場合、両箇所を繋げて本復旧

## 歩道を掘削する場合→90°で全面本復旧、本復旧間隔が1.0m未満となる場合繋げて本復旧

歩車道境界



- ①本復旧端間が1m以上確保できる場合、個別に本復旧
- ②本復旧端間が1m以上確保できない場合、両箇所を繋げて本復旧

- ※1 車道に対する本復旧角度θは、B交通(1級・2級市道)の場合60°、L交通(その他市道)の場合75°とする
- ※2 掘削箇所から道路縦断方向及び横断方向にそれぞれ最短0.5m以上の影響幅を確保しての本復旧とする
- ※3 本復旧箇所が交差点にかかる場合、原則は交差点内全体を復旧とするが、困難な場合個別に協議とする
- ※4 原形表層がコンクリート・インターロッキング等アスファルト以外の場合、掘削箇所のみ本復旧とできる
- ※5 既設カットラインやクラック等の状況により、舗装幅1.0m未満の箇所や角度60°未満の箇所が生じる場合、個別に協議とする
- ※6 住宅新築等でガス管、上下雨水管等を同時期に埋設する場合、本復旧を極力とりまとめるよう占有者間で調整する
- ※7 戸別取出管、供給管、排水管等の埋設は最短延長となるよう、道路方向に対し垂直に行う
- ※8 その他、現地の状況により上記の復旧が困難な場合、個別に協議とする

# 君津市道標準本復旧断面図(R2時点)

## 車道復旧構造(B交通) ※1級・2級市道

仮復旧構造		影響幅 500mm 以上	本復旧構造		影響幅 500mm 以上
掘削範囲			掘削範囲		
50mm以上	AS混合物(密粒等)	500mm 以上	50mm以上	AS混合物(密粒等)	500mm 以上
50mm以上	AS混合物or砕石(本復旧までの期間による)		50mm以上	AS混合物(粗粒等)	
150mm以上	粒調砕石 (MS-25等)		150mm以上	粒調砕石 (MS-25等)	
450mm以上	再生クラッシャーラン (RC40)		450mm以上	再生クラッシャーラン (RC40)	
300mm以上 ※埋設の場合	良質土		300mm以上 ※埋設の場合	良質土	

※本復旧はダイヤカット60°

## 車道復旧構造(L交通) ※その他市道

仮復旧構造		影響幅 500mm 以上	本復旧構造		影響幅 500mm 以上
掘削範囲			掘削範囲		
50mm以上	AS混合物(密粒等)	500mm 以上	50mm以上	AS混合物(密粒等)	500mm 以上
150mm以上	粒調砕石 (MS-25等)		150mm以上	粒調砕石 (MS-25等)	
200mm以上	再生クラッシャーラン (RC40)		200mm以上	再生クラッシャーラン (RC40)	
300mm以上 ※埋設の場合	良質土		300mm以上 ※埋設の場合	良質土	

※本復旧はダイヤカット75°

## 歩道復旧構造(一般部)

仮復旧構造		影響幅 500mm 以上	本復旧構造		影響幅 500mm 以上
掘削範囲			掘削範囲		
500mm 以上	30mm以上	500mm 以上	30mm以上	AS混合物(密粒等)※透水性の場合t=40	500mm 以上
	100mm以上		再生クラッシャーラン (RC40)		
※埋設 の場合	50mm以上		50mm以上	フィルター層(砂)※透水性の場合に設ける	
	300mm以上 ※埋設の場合		良質土	300mm以上 ※埋設の場合	

## 歩道復旧構造(切下げ部)

仮復旧構造		影響幅 500mm 以上	本復旧構造		影響幅 500mm 以上
掘削範囲			掘削範囲		
50mm以上	AS混合物(密粒等)※透水性の場合下記参照	500mm 以上	50mm以上	AS混合物(密粒等)※透水性の場合下記参照	500mm 以上
200mm以上	再生クラッシャーラン(RC40) ※透水性の場合下記参照		200mm以上	再生クラッシャーラン(RC40) ※透水性の場合下記参照	
50mm以上	フィルター層(砂)※透水性の場合に設ける		50mm以上	フィルター層(砂)※透水性の場合に設ける	
300mm以上 ※埋設の場合	良質土		300mm以上 ※埋設の場合	良質土	

注) 当該道路が透水性舗装の場合、切下げ幅が4m以下の箇所は表層:開粒度AS混合物40mm以上 路盤:再生クラッシャーラン200mm以上、  
切下げ幅が4m超え6m以下の箇所は表層:開粒度AS混合物40mm以上 基層:開粒度AS混合物40mm以上 路盤:再生クラッシャーラン250mm以上、  
6mを超える切下げ幅の箇所は表層:開粒度AS混合物40mm以上 基層:開粒度AS混合物60mm以上 路盤:再生クラッシャーラン300mm以上を基本とし個別協議とする

※原則現場の状況により原形復旧とします。現場の構成と異なる場合は、道路管理者と協議します。  
 ※原形表層がコンクリート・インターロッキング等の場合、表層AS混合物を原形表層素材・厚さとし、本復旧影響幅を除外するものと読替えます。  
 ※埋設に伴い土被りを確保できない場合は、根巻きコンクリートほか耐久性のある管種を用いる等、道路管理者と協議します。  
 ※AS混合物については、全て加熱したものを使用します。  
 ※下水管本管または外圧1種ヒューム管を埋設の場合、埋設深さは1m以上とします。